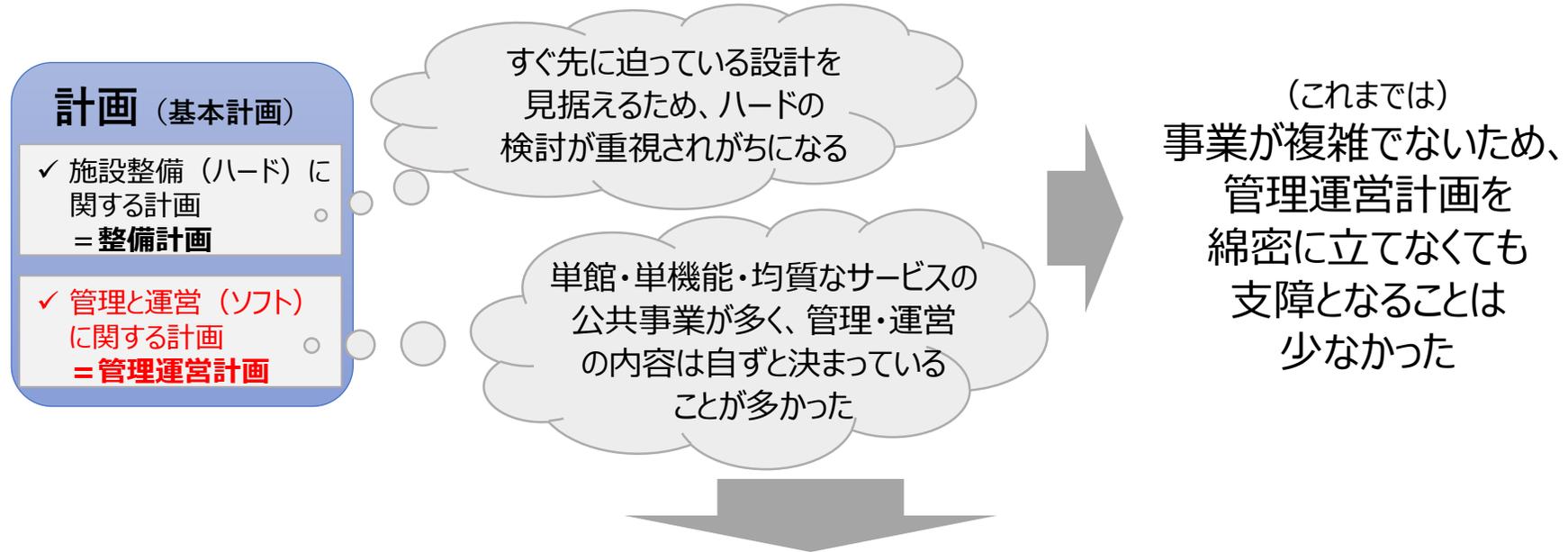


1. 管理運営計画とは

- 管理運営計画とは、複合施設開館後の管理・運営に関する基本的な方針を示すもの

- 管理運営計画に定める内容
 - ◆ 管理運営事業計画・・・複合施設で提供する具体的な公共サービスの内容
開館日・開館時間・利用料金の考え方
運営サービスの内容（生涯学習、貸館等）
 - ◆ 施設管理計画・・・保守管理や警備等の考え方
 - ◆ 広報宣伝計画・・・施設の広報、情報発信に関する考え方
 - ◆ 開館準備計画・・・管理運営の円滑な開始に向けた、開館までのスケジュール等
 - ◆ 管理運営体制・・・市の組織機構（各機能の所管部署、施設全体の管理部署）など
管理運営時の実施主体や手法（指定管理者制度など）

2. 複合施設整備事業における必要性



■公共施設・サービスを取り巻く環境の変化

- **複合化**：施設保有量最適化の観点から、複数の機能を持つ公共施設を一体的に整備するようになってきている⇒施設の所管課が複数存在する
- **サービスの高質化**：多様化する市民ニーズに応えるため、提供するサービスに自治体の独自性が求められるようになってきている
- **官民連携**：民間事業者と連携し、質の高い公共サービスを提供することが手段として求められるようになってきている

⇒綿密な管理運営計画立案の必要性が高まっている。

複合施設管理運営計画の策定について

2. 複合施設整備事業における必要性

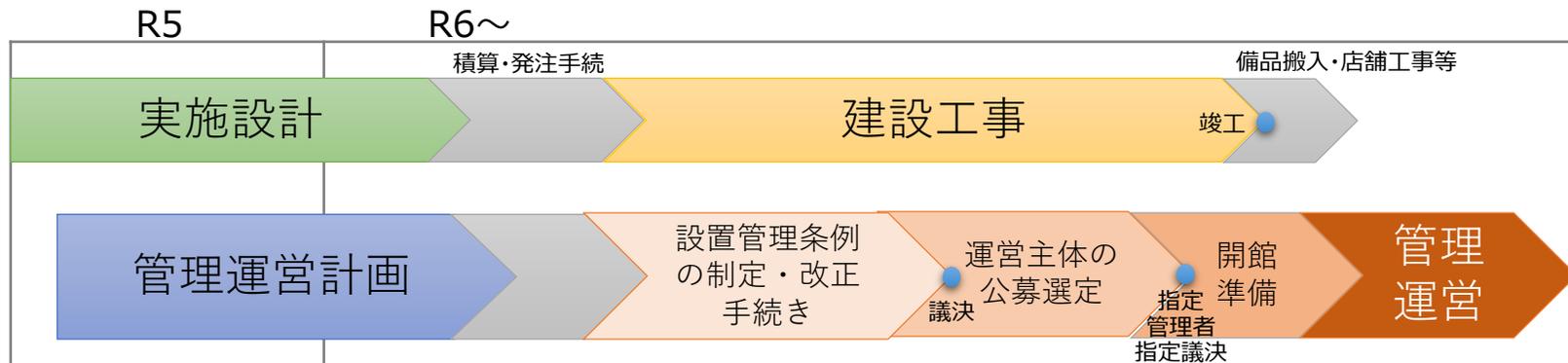
■管理運営に関する検討事項の課題

- 施設全体、各機能の開館日、開館時間等
- 各機能の料金体系、料金徴収の考え方
- 各機能（特に市民利用部分）のサービス方針（貸館中心とするか、講座などのイベントの展開 など）
- 各機能（諸室や共用部）の所管組織
- 各機能（特に市民利用部分、官民連携機能）の管理運営主体

⇒決めておくべきことが多岐に渡る⇒管理運営計画を定める必要性が高い

■このタイミングで管理運営計画を定める必要性

⇒施設供用開始から遡ると、管理運営のあり方を現時点から決める必要がある



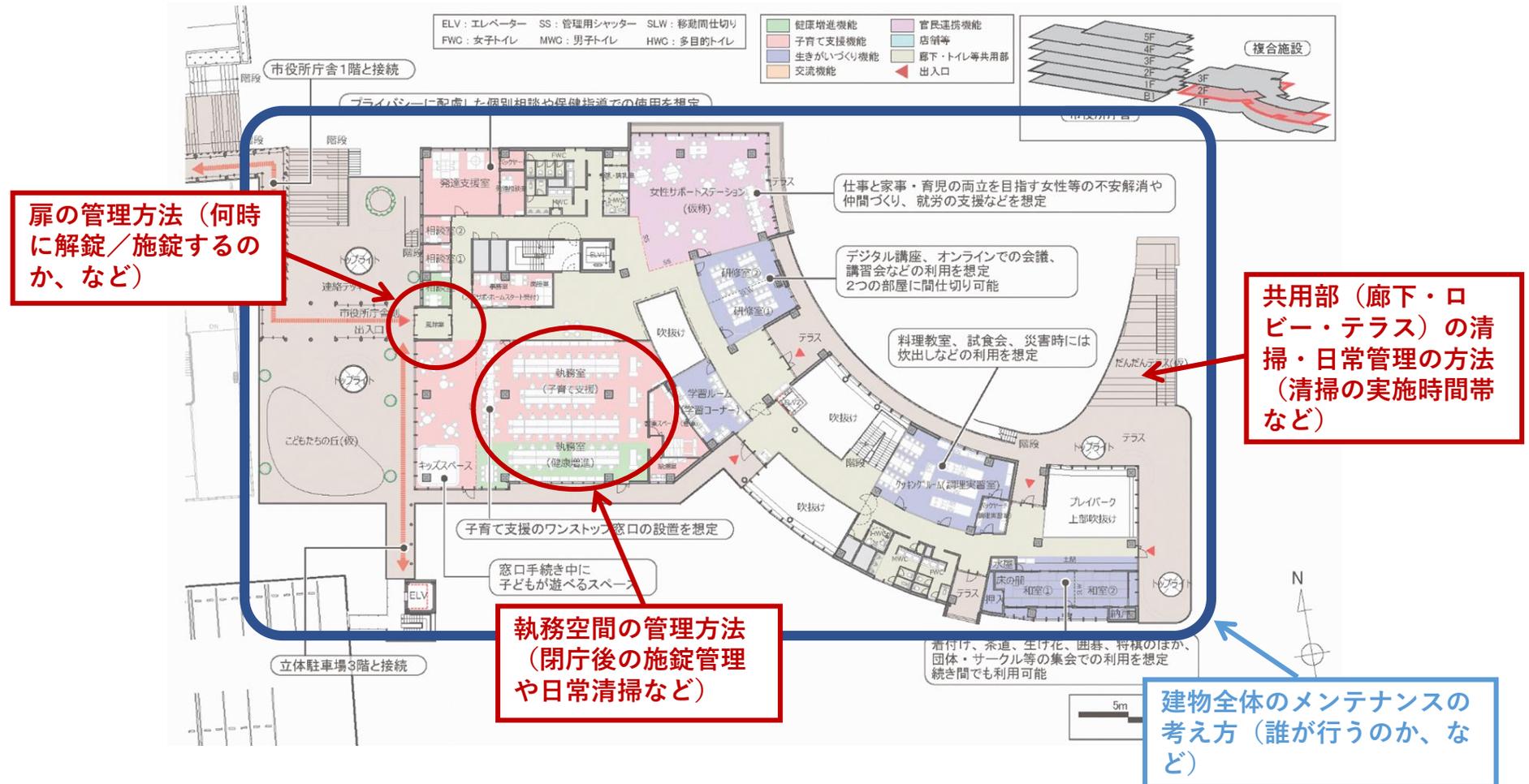
- 指定管理者制度の導入を想定した条例改正手続きや竣工前の開館準備（オープニングイベントの計画などを含む）を踏まえると、このタイミングで計画策定が必要

複合施設管理運営計画の策定について

2. 複合施設整備事業における必要性

■管理の考え方（例）

様々な機能が複合している施設のため、管理上のルールを細かく定める必要がある。

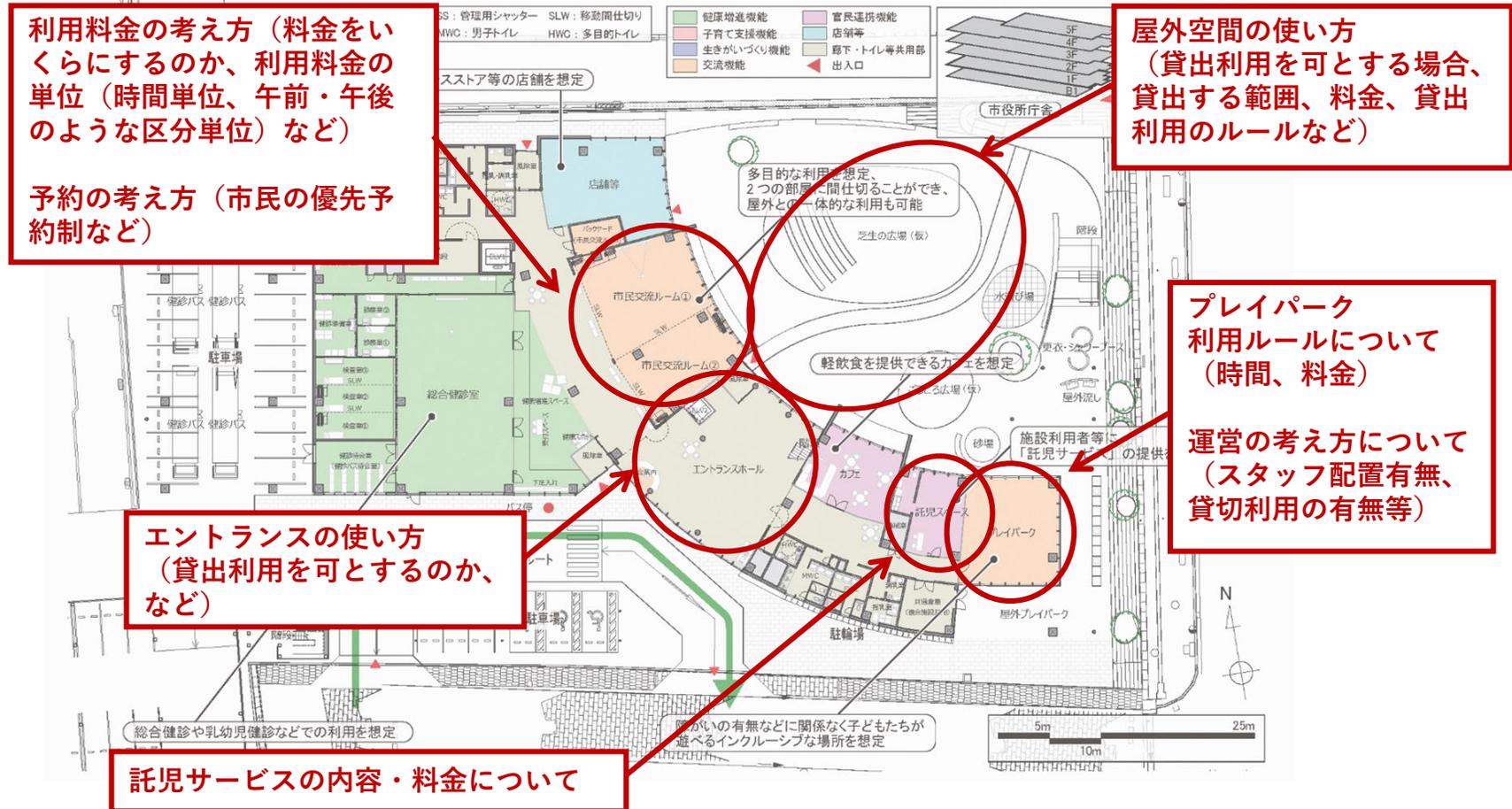


複合施設管理運営計画の策定について

2. 複合施設整備事業における必要性

■提供するサービスに関する課題（例）

施設のサービス内容（運用ルール）も定めるべきことが多い。



3. 管理運営計画に定める事項（案）

■ 計画に定める事項（案）

運営コンセプト

運営基本方針

提供サービスの内容

イベント等の実施計画

広報・宣伝計画

開館準備計画

開館時間（の考え方）

開館日（の考え方）

管理運営手法

利用料金及び減免方針

■ 管理運営計画の目次構成案

第1章 はじめに

複合施設の整備に至るこれまでの経緯や
管理運営計画策定の目的などについて整理

第2章 複合施設の基本的事項

複合施設の施設構成や機能、用途などについて整理

第3章 管理運営の基本方針

管理運営のコンセプトと基本方針の考え方を整理

第4章 サービス提供方針

具体的な提供サービスの方向性と内容について整理

第5章 管理運営計画

様々なプログラムの提供数などに関わること、
開館日・開館時間・利用料金等施設の管理に関わること、
広報宣伝に関わること、開館準備に関わることなど具体的内容を整理

第6章 管理運営体制及び管理運営手法

施設の管理運営を行う主体や体制、市民参画の考え方などについて整理
カフェなど、民間事業者による運営を想定した場合の仕組みや
役割分担などについて整理

第7章 スケジュール

開館までのスケジュールや、必要な準備などを整理